

研修会における非常災害時の措置

台風接近の場合

- 午前7時の時点で暴風警報が発令されている場合
午前の研修、全日の研修は、開催を中止する。
- 午前11時の時点で暴風警報が発令されている場合
午後から開催予定の研修を中止する。

地震等の場合

- 午前7時の時点で大阪市営地下鉄(ニュートラムを含む)・JR環状線の両方が全面運休している場合
午前の研修、全日の研修は、開催を中止する。
- 午前11時の時点で上記交通機関が全面運休している場合
午後から開催予定の研修を中止する。

その他

- 「暴風警報以外の警報(大雨警報等)」の発令については
対象外とし、予定通り研修会を実施します。

この措置は、一年間を通して行います。